



2009年8月5日発行（第74号）

緊急人材育成支援事業における委託業務の委託先の公募

～ 職業訓練ノウハウを有する機関からの幅広い応募を～

緊急人材育成・就職支援基金により、雇用保険を受給できない方を対象に、職業訓練機会を拡充するとともに、訓練期間中の生活保障のための給付を行う「緊急人材育成支援事業」については、同事業の実施主体である中央職業能力開発協会において、職業訓練の実施機関の開拓や訓練コース設定支援等の業務を行う機関を、平成21年6月9日～19日に公募したところ、応募がなかったところです。

これを踏まえ、今般、前回に比べ、十分な公募期間を確保（公示日（8月5日）から企画書提出締切日（8月24日）まで20日間）した上で、再公募を行うことといたしました。

本年9月以降の業務委託先について、訓練ノウハウを有する民間企業、団体、組合、独立行政法人等を含めた幅広い機関から広く応募していただくようお知らせします。

「緊急人材育成・就職支援基金」は、深刻な経済危機の影響により、雇用失業情勢の厳しさが増す中、雇用保険を受給できない方を対象に、今後3年間、公共職業安定所が中心となって職業訓練、再就職、生活への支援を総合的に実施することとして、平成21年度補正予算において創設。

詳しくは JAVADA ホームページ
JAVADA トピックス（平成21年8月5日）
<http://www.javada.or.jp/topics/pdf/h20090805.pdf>

担当：企画・経理部
木村
TEL 03-5800-3429
FAX 03-5800-3726

JAVADAの主な業務紹介

「ものづくり・技能の継承と発展」 「職業能力評価制度・試験の開発と実施」
「国際協力の推進」 「キャリア形成の支援」 「能力開発に役立つ情報の発信」
<http://www.javada.or.jp/>

（当ニュースの送付先等に変更がある場合は、お手数ですがご連絡頂きますようお願いいたします。）